



2019 年度 証券ゼミナール大会
第 5 テーマ 「金融教育のあり方」

拓殖大学 高橋智彦ゼミナール 稲葉班

目次

	はじめに	p 3
	第一章 金融教育とは	
5	第一節 金融教育の定義	p 4
	第二節 金融教育の歩み	p 5
	第三節 金融教育の必要性	p 6
	第二章 海外の金融教育・事例	
10	第一節 アメリカの金融教育	p 12
	第二節 イギリスの金融教育	p 13
	第三節 ニュージーランドの金融教育	p 13
	第四節 オーストラリアの金融教育	p 14
15	第三章 日本の現状	
	第一節 公的機関での金融教育に対する現状（政策、活動）	p 15
	第二節 企業での金融教育に対する現状（銀行、ゲームとか）	p 16
	第三節 学校での金融教育の現状	p 20
20	第四章 政策提起	
	第一節 必要な金融教育	p 20
	第二説 政策提起	p 21
	第三説 問題点	p 24
	第四節 解決策	p 25
25	第五節 必要な金融教育～その二～	p 26
	第五章 まとめ	p 28
	参考文献	p 29

はじめに

5 日本は先進国の中で現金預貯金率が非常に高く、多少は投資割合が増加してきたものの、
いまだに家計資産のうちの半分以上を貯蓄し、投資にむかう割合はアメリカやユーロ圏よ
りもはるかに少ないのが現状である。このように貯蓄の割合が大きい日本であるが 2000 年
より「貯蓄から投資へ」というスローガンのもと各家計の金融資産を投資に向かわせる政策
等がとられている。これらの理由として、マイナス金利による金利の低下、少子高齢化によ
10 る若年層の負担の増加ともらえる年金の減少、平均寿命の上昇と年金以外で約 2000 万円必
要であるとされる「老後 2000 万円問題」など今後貯蓄だけでは資産形成として不十分であ
るという問題が浮き彫りになっていることが挙げられる。これらの問題から今後の日本で
は将来の資産形成において社会保障制度や年金等だけでなく投資や保険などを各個人で行
うことが必須となっており、家計の金融資産を「貯蓄から投資へ」向かわせること、また日
15 本全体で投資に関する知識やリテラシー、リスク管理等の理解について向上させること
が喫緊の課題である。ではなぜ「貯蓄から投資へ」のスローガンを掲げたにもかかわらず日
本の家計の金融資産は投資に向かわないのだろうか。この原因として金融リテラシーの低
さや、バブル崩壊などによるリスク回避趣向、貯蓄率の年々低下傾向、今まで貯蓄が盛んで
あった歴史的背景など様々な要因が挙げられている。本論文では「金融教育の在り方」のテ
20 ーマのもと家計の金融資産が投資に向かわない理由を「金融教育」の観点から考察していく。
第 1 章では金融教育とはどういったものであるか、第 2 章では海外でどのような金融教育
が行われているか、第 3 章では日本の政府や企業等の主体が金融教育に対してどのような
活動に取り組んでいるか、第 4 章では第 3 章までをもとに政策提起、第 5 章はまとめといっ
た構成になっている。

25

第1章. 金融教育とは

第一節 金融教育の定義

ここ何年かで、見直しが必要とされ注目されている「金融リテラシー」、過去にアメリカで起こった「金融危機」、安倍政権の3本の矢の1つの「金融政策」など「金融」という言葉はニュースや教科書で誰しもが一度は聞いたことがあるだろう。では金融教育とはそもそも何であろうか。「金融」とは一般的に資金を余剰者から不足者へ融通することの略称である。このままの意味で題である「金融教育」の定義を考えると、自己資金を必要としている人に融通する、または資金の不足時に融通してもらうための知識・技能・能力を養うことと捉えられる。

また海外では OECD（経済協力開発機構）、日本では金融広報中央委員会が金融教育の定義を説明している。OECD では、『金融の消費者ないし投資家が、金融に関する自らの厚生を高めるために金融商品、概念およびリスクに関する理解を深め、情報、教育ないし客観的な助言を通じて（金融に関する）リスクと取引・収益機会を認識し、情報に基づく意思決定を行い、どこに支援を求めるべきかを知り、他の効果的な行動をとるための技術と自信を身につけるプロセス』¹と説明している。対して日本ではどうだろうか。日本の金融広報中央委員会では金融教育の定義を、『お金や金融の様々な働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育である』と説明している。また金融教育の意義として、『お金を通して生計を管理する基礎を身に付け、それをもとに、将来を見通しながら、より豊かな生き方を実現するため、主体的に考え、工夫し、努力する態度を身に付けること（自立する力の育成支援）や、金融・経済の仕組みを学び、働くことやお金を使うことなどを通して、社会に支えられている自分と社会に働きかける自分とを自覚して、社会に感謝し、貢献する態度を身に付けること（社会とかかわる力の育成支援）』²と述べている。この2つを比較すると OECD が定める金融教育は投資や金融商品、そのリスク

¹ OECD/INFE 金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則

² 知るぼると「金融教育とは？」

会について考える、生き方や価値観を育てるといったことに目的を置いていることがわかる。

第2節 金融教育の歩み

5 日本での金融教育の発端は1952年に設立された貯蓄増強中央委員会とされている。1952年頃は戦後の影響で日本全体が貧しかったため、10月17日を貯蓄の日を制定する、一般家庭への家計簿を普及させ、家計の金銭管理や貯蓄の大切さを訴える、郵便局と学校とが提携して子ども銀行を各学校に設置するなど貯蓄を目的においた金融教育の普及が成されてきた。その後日本ではペイオフが全面的に実施され、様々な金融商品があふれるようになった。

10 ことにより金融リテラシー・金融知識が不可欠となっているほか、若年層における金融トラブルの増加や、マイナス金利、就業意識の変化などから学校教育の早い段階から金融教育を行う必要性が高まってきた。最近では「貯蓄から投資へ」のスローガンのもと小泉政権以来積極的に金融教育に力を入れており、1952年に設立された貯蓄増強中央委員会が2001年に金融広報中央委員会という現在の名称に変更され、2013年、「金融経済教育推進会議」が設

15 立、各都道府県の金融広報委員会や銀行、教員、学識経験者政府と連携しながら、各年代で学ぶ金融教育をまとめた「金融リテラシーマップ」「金融教育プログラム10」の作成等の様々な取組みを行っている。2014年には「豊富な家計資産が成長マネーに向かう循環の確立」が掲げられ金融庁では、金融リテラシーの向上を金融行政方針の中で重点的に取り組むべき項目に提示している。世界では2008年に起こった金融危機、アジア通貨危機をきっかけ

20 に、金融商品に対するリテラシーの不足が問題視されたことで金融教育に対する関心が高まり、多くの国が金融教育を強化する取組みを行っている。国際的な取り組みとして、OECD（経済協力開発機構）の中に「金融教育に関するネットワーク（International Network on Financial Education/INFE）」が設立され、国際的に金融教育のレベルを上げるために「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」を作成するなどの取組みをして

25 いる。日本よりも早い段階で金融自由化や金融商品の多様化が進んだ欧米主要国でも、改めて金融教育の重要性が叫ばれ、金融リテラシーの向上を目的に金融に関する授業を必須科目に取り入れる、金融教育の強化を図ることを目的とした大統領諮問委員会が設置される、小学生やそれ以前から金融教育を行う事例が増えており、海外、日本ともに金融教育は広がりを見せている。

第3節 金融教育の必要性

5 このように日本、海外ともに広がりを見せている金融教育であるがなぜ必要とされているのだろうか。よりレベルの高い金融教育が国際的に必要とされてきた理由に金融危機、日本独自の理由に 1. 貯蓄志向 2. 少子高齢化 3. 金融リテラシーの低さの3つが挙げられる。

1) 国際的な理由<金融危機>

2007年アメリカの低所得層向けの住宅ローンであるサブプライムローンを提供し、当時アメリカでトップに位置していたニューセンチュリーファイナンシャル銀行が破綻した。
10 その原因として低所得者がサブプライムローンを利用していたこと、住宅ローン債権が証券化され、多くの金融商品に組み入れられていたこと、借りる側と金融商品として取り扱う側の金融リテラシーが欠如していたことが挙げられる。この破綻をきっかけにサブプライムに関連した株が急落、これを発端として、2008年にリーマンブラザーズが経営破綻し、リーマンショックが勃発。それに連鎖して膨れ上がっていた市場株価が暴落して世界全体
15 に景気後退をもたらし、金融危機が起こった。

この世界的な金融危機の原因の1つであるリテラシーの欠如が国際的に問題視され今後様々な金融商品が取り扱われる中で第二、第三の金融危機が起こることを防ぎ、そのリスクから回避するためによりレベルの高い金融教育が必要とされている。

2) 日本独自の理由その1<貯蓄志向>

20 金融教育が必要とされている日本独自な理由の1つに貯蓄志向があげられる。各国の家計金融資産構成比と各国の家計金融資産の推移をみるとアメリカでは投資資産率が全体の52.4%、預貯金率は13.7%、では投資資産率は全体の30.6%、預貯金率は24.4%となっている。対して日本では投資資産比率が16.8%、預貯金率は51.9%となっており、二国と比べて預貯金率が高く、アメリカとは真逆の比率となっている。(図1)

25

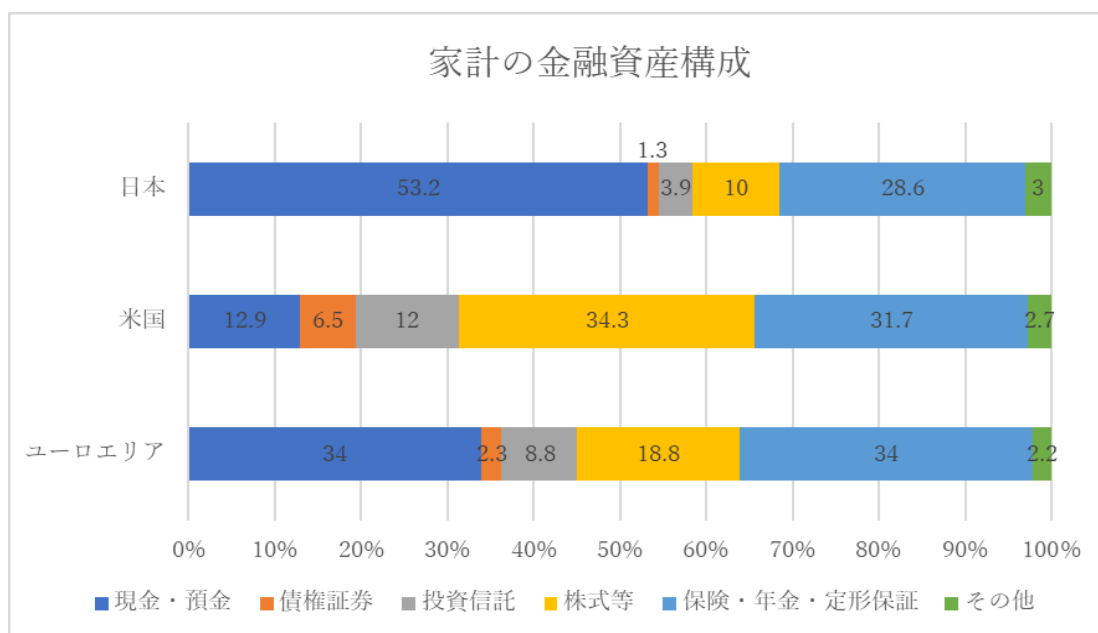


図 1 出典：2019 日本銀行調査統計局より著者作成

5 下図は各国の家計金融資産の推移を示したグラフである。(図 2) 同グラフを見ると 95 年から 20 年間でアメリカの運用リターンによる家計金融資産は 3.11 倍、イギリスでは 2.27 倍、それに対し日本では 1.47 倍と各国に比べて投資、株式の取引が行われていないことがわかる。同様に家計金融資産の推移も各国に比べて伸びていないのが現状である。

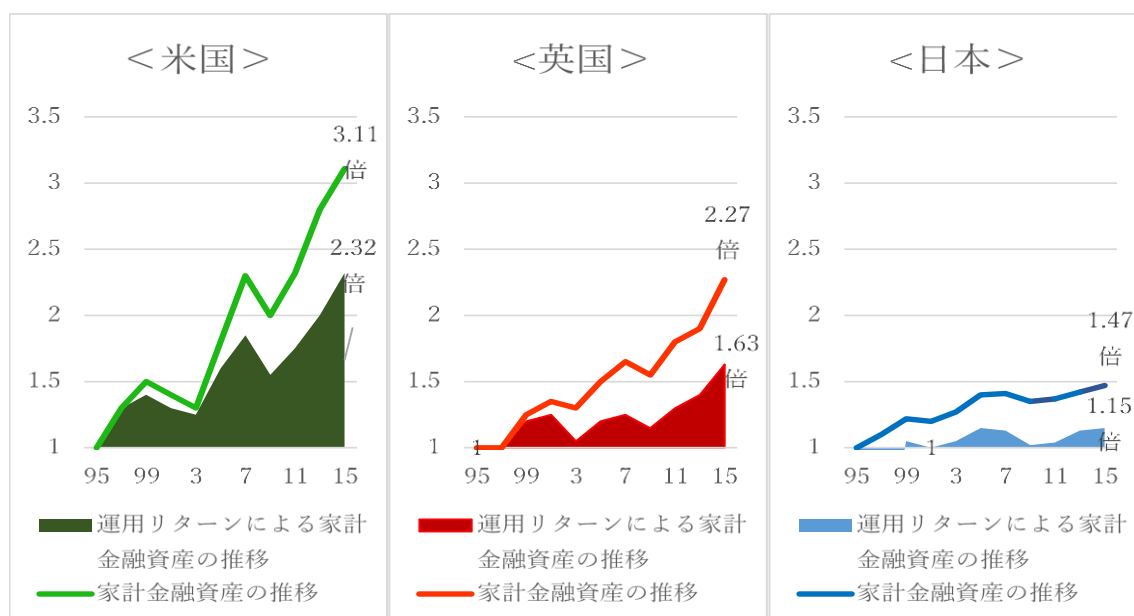


図 2 金融庁「家庭金融資産の推移」より著者作成

また下表は「貯蓄から投資へ」のスローガンが出された2000年から2017年の17年間に
 おいて個人の金融資産の推移の割合をパーセンテージでまとめたものである。同スローガ
 ンが出されたにもかかわらず個人金融資産の中で最も大きい比率を占める「現金・預金」は
 5 1.6%しか減っていない。「投資信託」は2.4%から5%へと倍増しているが「株式」は変化
 せずという結果であった。(表1)

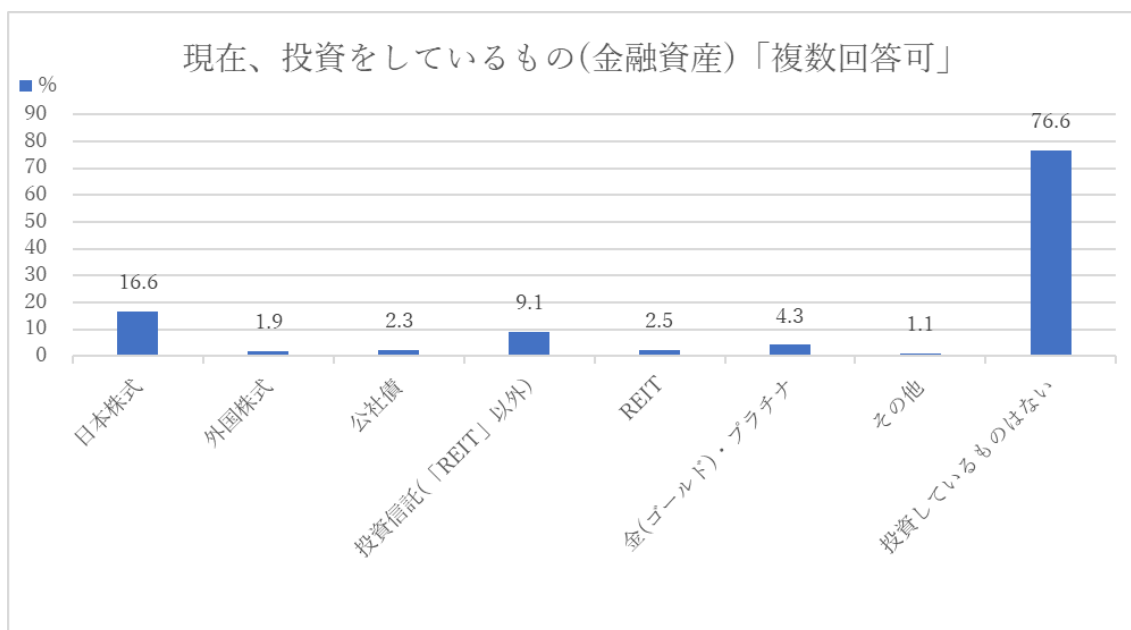
金融資産の推移 2000年	割合	金融資産の推移 2017年	割合
現金・預金	53.9%	現金・預金	52.3%
債権	3.4%	債権	1.5%
投資信託	2.4%	投資信託	5.0%
株式	8.6%	株式	8.6%
保険・年金	26.7%	保険・年金	29.8%
その他	5.1%	その他	2.9%
個人金融資産の総額	1,490兆円	個人金融資産の総額	1,752兆円

10

表 1

日銀「資金循環統計 2000/2016年9月末」より著者作成

また日本銀行調査統計局の「現在投資をしているものはあるか」というアンケート調査
 結果によると日本の76.6%もの人が投資しているものはないと答えたアンケート結果が発
 15 表されている(図3)



5

図 3 日本銀行調査統計局「アンケート：現在、投資しているもの」より著者作成

以上から日本の家計金融資産構成では投資・資産運用の割合がいまだに低いままであり、貯蓄から投資へというスローガンは達成されておらず、他国と比べて継続的に貯蓄志向であることがわかる。

10

日本独自の理由その2 <少子高齢化>

日本ではかつて経験したことのない人口減少・少子高齢化が進行しつつある。日本の総人口は2010年の1億2806万人をピークに減少しており、2060年には9284万人まで減ると推計されている。総人口が減少している中、日本の高齢化率は上昇し続けており、2060年には2.5人に1人が65歳以上になると推計されている。また、年金財政の悪化により将来的に公的年金の支給額の水準が維持されていくかという懸念が広まっている。

15

老後に必要となる支出として厚生労働省がまとめた検証によれば(厚生労働省(2014)「国民年金及び厚生年金に係る 財政の現況及び見通し—平成26年財政検証結果—」)によると世帯主が60歳以上の夫婦世帯では収入に対し支出が毎月6万円不足し、60~90歳までの30年間の総合で2200万円が不足する。したがって最小限の老後資金として2500万円程度の資金を形成する必要があるとしている。

20

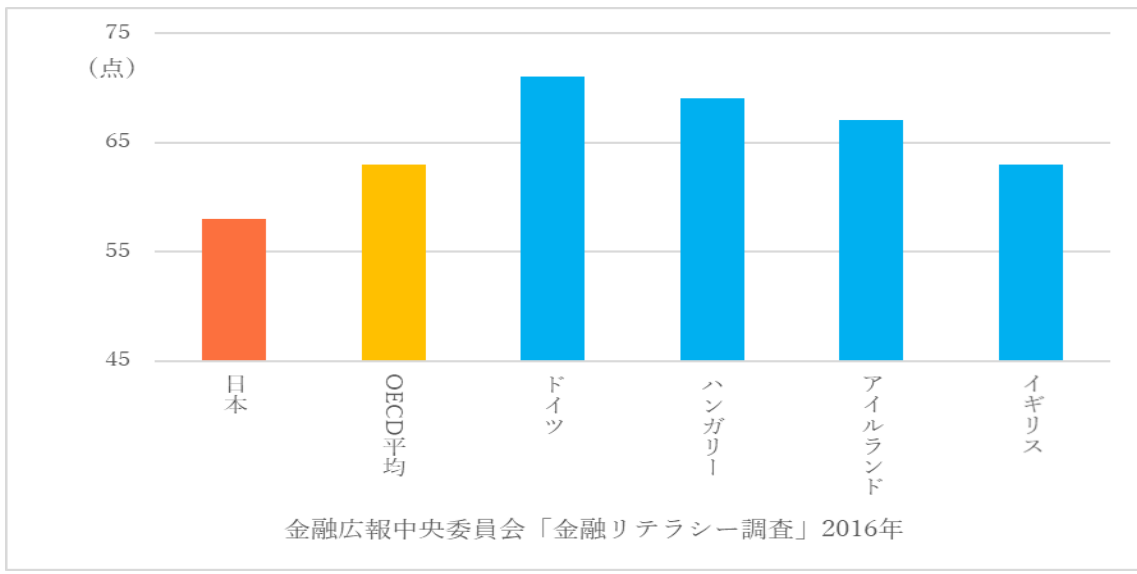
また年金制度においても賦課方式を基本としているため、少子高齢化により財政が逼迫している。1980年代には1人当たり高齢者を7.4人の現役世代が支えていたが、2016年では

5 2.2人の現役世代が支えている。今後はさらに悪化していき2065年には高齢者1人当たり
 1.3人の現役世代が支えることになる」と推測されている。しかし近年の年金制度改革をみて
 も、年金受給資格年数の短縮、需給対象者拡大などの改革は行われているものの、年金財政
 を立て直すような改革は取られていない。財政検証を見ると年金を受け取り始める時点に
 10 年金額が現役世代の手取り収入額と比較しどの程度の割合かを示す所得代替率は2014年時
 点では62.7%とされているが、その後試算されたいずれのケースにおいても減少し、所得
 代替率は50%を割り込むとされている（内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（平成26
 年1月20日経済財政諮問会議提出）。つまり、現行制度下においては、所得代替率が低下し
 ていくため、老後資金について年金のみを頼りとすることは適切でないといえる。

15 日本独自の理由その3<金融知識・意欲の低さ>

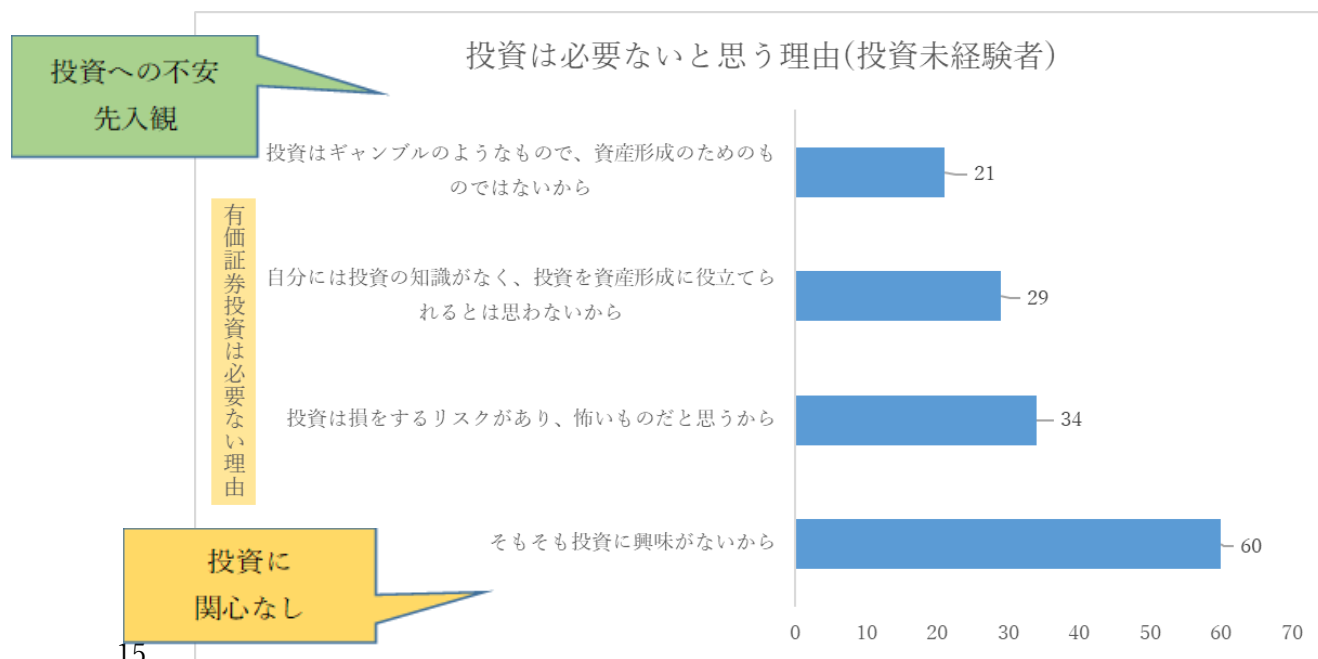
日本独自の理由の3つ目に金融知識・意欲の低さが挙げられる。日本の金融教育は遅れて
 いるとよく言われているが金融知識の低さが顕著に表れている事例に教育がある。海外で
 の例としてイギリスやアメリカなどの先進国では基礎的な金融知識に加え、借金の年利子
 率と年平均利率の活用方法や、資産を短期・中期・長期に分けて管理・運用する方法を学
 20 んでいる。またゲーム等を通して資産を運用する、ローンを組むなど体験型の教育が実施さ
 れている。対して日本では生活していくための消費者としてのリテラシーや金融システム、
 法などを学ぶことが中心となっており、資産を運用、投資するための教育が各国と比べ取り
 組まれていないことがわかる。

また実際に金融知識が他国より遅れているというデータも発表されている。



25

上図は 2016 年に金融広報中央委員会が行った金融リテラシー調査では金融に関する知識、行動特性、考え方について採点したものである。(図 4) この結果日本の金融リテラシーに関する点数は OECD 加盟国の平均である 63 点を下回る 58 点であることが分かった。さらに金融庁が発表している「資産形成のための有価証券投資の必要性に関するアンケート結果」では日本の 83% もの人が投資の必要はない、67% の人がこの先の金融知識は必要ないと答えている。(図 5) 金融リテラシー調査の結果と、投資の必要はないと答えた理由で一番多い理由がそもそも投資に興味がないであることから OECD 加盟国と比べ日本の金融知識の低さ、金融教育に対する意識の低さがあらわれている。



15

図 5 金融庁「資産形成のための有価証券投資の必要性に関するアンケート結果」より著者作成

以上の日本で金融教育が必要とされる 3 つの理由をまとめていく。

20

<少子高齢化>

若年層の負担が増え、貯蓄・年金・社会保障制度だけでは将来の資産形成が成り立たず各個人が投資、資産運用をすることが必要となっている

5

＜貯蓄志向＞

貯蓄から投資へというスローガンを掲げているが、日本の金融資産構成では投資・資産運用の割合が低く、現金預金の割合が一向に高いままである

＜金融知識の不足、意欲の低さ＞

10 投資、資産運用の割合が増えない理由として資産を運用するための教育が海外に比べ実施されておらず、知識が不足、また投資に対する意欲・関心の低さがあげられる

これら 3 つは日本において早急に解決しなくてはならない課題である。解決するためには資産を運用するための正しい金融知識を得ること、投資や資産運用の必要性について知る
15 こと、投資に対する意欲の向上が必要となっており、これらを達成することができる金融教育の必要性が重要視されている。

第2章 金融教育の現状、事例

本章では海外において実施されている金融教育のほか、金融に対する制度や取り組みに
20 関して各国ごとに具体的事例を踏まえながらみていく。

第1節 アメリカの金融教育

アメリカは日本と違い、全国で統一した教育はないが、パーソナルファイナンスといった、個人のお金の管理や資金調達を学ぶ教育が各州で推進されている。

また投資に関しても進んでいる。アメリカ人の半数以上が株や不動産の売買を行なっており、
25 日本のような投資に対する壁は非常に薄いと考えられる。そのため、小学生から株式会社の仕組みや、各国の政策によって株価や為替はどう変化するのかを学んでいる。

日本では教員が生徒の前に立ち、教科書に沿って授業を行うのが当たり前となっているが、アメリカでは新聞やテレビの資料を使ってクラスで議論をするため、自ら情報収集及び処理を行うことで理解度を深めることが可能となっている。また授業では ICT 教育が活発に
30 行われており、オンラインで参加できる無料教材が多数用意されている。

家庭における金融教育も進んでおり、中でもボードゲームのモノポリーが盛んである。モノポリーはゲームの中で投資のノウハウや金融の用語などの知識が学ぶことができる上に、子供に積極的な投資を促すとともに預金以外の資産運用を楽しく経験することができる。こうした家庭においても資産運用を促すゲームが根付いていることもアメリカにおいて金

5 融教育が進んでいる要因であると言える。

また近年では『グリーンライト』という、保護者が管理をする子ども用のデビットカードが注目されている。このカードの仕組みは、保護者はスマホのアプリから子どものカードに小遣いを入金することができ、子どもがカードを使用すると、どこで何を購入したかを通知で受け取ることができる。必要であれば限度額の設定やカードの使用を停止することも可能である。子どもでもカード払いの仕組みを学ぶことができるうえに、利便性も良いため、利用者が増加している。

第2節 イギリスの金融教育

金融教育に関して先進国の中でも積極的に行われているイギリスでは金融教育において以下のような課題が存在する。1つ目は限られた授業時間内に金融教育の時間を確保できるのか。2つ目は金融教育を担当する教師の金融知識やスキルの向上が課題として挙げられている。イギリスでは1988年の大幅な教育改革によって義務教育課程での公立学校に適用されるナショナル・カリキュラムが2000年に導入された。そこで政府は金融教育を新設カリキュラムに盛り込むことを決定した。上記に基づき、同年に小中学校向けの金融教育についてのガイドブックを作成した。その後、2008年度に中学校向けのナショナル・カリキュラムの改定が行われ科目編成の大幅な見直しが行われた。その後同年に政府は授業時間が制限されている中、任意教科とされている金融教育が含まれた総合学習科目が十分な時間が割り当てられていないという問題が生じたため、総合学習科目を必修化にすると公明した。その後2009年に小中学校のナショナル・カリキュラムを改訂し、金融教育を含む総合教育科目は必修科目となる流れになった。実際の教育内容は小学校低学年から高校にかけて、全ての段階で金融教育を行うシステムとされ、中学、高校では金融を含んだ経済の授業が必修科目とされた。

また、子どもの将来の資産形成を目的とした『ジュニアISA』という制度も存在する。この仕組みは、資金を金融機関に預託し、株式や投資信託など様々な金融商品に投資するというもので、そこで生じた収益が非課税になる。口座保有者が16歳以上になると自ら運用することが可能となるため、金融と実生活を早期に結びつけることができる。

第3節 ニュージーランドの金融教育

ニュージーランド政府は国民の金融リテラシーの向上が優先課題であると挙げている。その理由としては世帯や地方地域社会の福利を向上させ、苦難を軽減させることで投資の

- 5 促進、また経済成長につながると考えているからである。2000 年始めに成人や学生を対象とした調査では一部の国民は金融活動を行うための金融リテラシーが十分に身につけていないということが判明した。そのためニュージーランド国民の金融教育に対しての機運が高まっているのではないかと考えられる。そのためなのか現在ニュージーランドでは金融教育へのニーズがかなり高いとされており、複雑な金融商品や税制優遇策や強制性のない
- 10 老後貯蓄制度があり、厳しい規制をしない体制が構築されている。上記のような複雑な金融環境とされているためうまく対処できるよう国民を支援するために金融リテラシーは重要視されている。具体的な金融教育の内容としては、預金によって金融を学ぶプログラムが存在し、5、6 歳のうちから銀行口座を持つという制度がある。その預金には利子がつき、毎月もらえる取引明細によってどのように増加したかが判明するといった仕組みである。預
- 15 金は銀行ではなく学校に設けられた箱に自ら預金するため学校で管理するという安心感があるうえ、自分の口座は自分で管理するという能力が身につくと期待されている。

また、金融教育を強化後の調査(PISA2012)では金融リテラシーの平均点が OECD は 500 点に対し、ニュージーランドは 520 点と上回っていることが判明した。これに加え、以下のことが判明した。

- 20 ・ニュージーランドは OECD 平均と比較して金融に関する知識やスキルを備えた学生の比率が高かった。
- ・大半のニュージーランドの学生(90%)は銀行口座を保有しており、その割合も調査参加国の中でかなり高かった。また銀行口座を所有する学生と所有していない学生の得点差は全調査参加国の中で最も大きかった。
- 25 ・ほかの調査参加国と比較し、リスクとリターンや計画と運用といった金融環境についてより、通貨と取引についてのほうが成績は良かった。
- このような観点が判明し、金融教育を始めた成果が出てきていることがわかる。

第4節 オーストラリアの金融教育

- 30 オーストラリアは教育に関する管轄権は州政府にあり、教育課程も各州で決定されている。そのためアメリカの教育体制に近い形とされている。

オーストラリアは 2009 年に「若年オーストラリア人のための教育目標に関するメルボルン宣言」が策定された。

金融行政への取り組みと並行して、教育行政面に金融リテラシーを組み込む試みも行われ

5 ている。オーストラリアではアメリカと同様に、教育の管轄権を州政府が持っているよう
州の代表者が集まっておこなわれた大臣協議会にて、すでにある複数の教科の一部に金融
リテラシーを組み込むことが定められた。

2008年12月にはオーストラリアにおける教育の方向性を示すメルボルン宣言で「全ての
オーストラリアの若者が、学習の成功者、自信に満ちた創造的な個人、活動的で知識ある市
10 民となること」という目標を達成することを掲げている。さらに消費者教育や金融教育が重
要な役割を果たすとされており、金融教育が授業科目に取り込まれ始め、上記に加え教員向
けのサポート体制も整えられている。

15 第3章 日本の金融教育、金融教育に対する現状、事例

第1節 公的機関での金融教育に対する現状

本章では日本の貯蓄から投資へ向かうための取り組み、金融教育に対する取り組みを、
国・企業・学校教育にわけてみていく。

1) 国としての取り組み

20 日本では2014年から毎年一定金額の範囲内で購入した金融商品から得られる利益に対し
て税金をかからなくする少額投資非課税制度を2023年までという期限付きで実施している。
これはイギリスのISA (Individual Savings Account/個人貯蓄口座) をモデルにした日本
版ISAとして、NISA (ニーサ/Nippon Individual Savings Account) と呼ばれている。同制
度は毎年120万円分の株式や投資信託などの金融商品が購入できる。各年に購入した金融
25 商品を保有している間の配当金や、値上がり後の売却益(譲渡益)が購入した年から数えて
5年間、最大600万円の投資総額まで課税されないというものである。非課税期間が終了し
た場合は、保有している金融商品を翌年の非課税投資枠に移すことができるほか、NISA口
座以外の一般口座や特定口座に移すこともできる。同制度のほかに同じくイギリスのジュ
ニアISAをモデルとした「ジュニアNISA」、小額からの長期、積み立て個人の金融資産を預
30 貯金から株式投資へ向かわせ、さらなる経済成長の達成を目標としている、分散投資保有を
支援するための非課税制度である「つみたてNISA」等の制度を実施しており、家計の金融
資産を投資、資産運用に向かうことを目標にしている。

公的な組織の活動として貯蓄増強委員会から名前を変えた金融広報中央委員会の取り組
みが挙げられる。具体的な取り組みでは2005年を「金融教育元年」とし、「金融教育公開授

5 業」の開催、2007年からは学校教育用に指導計画例を記した「金融教育プログラム～社会
10 の中ではぐくむ授業とは～」を作成し、全国の小・中学校・高等学校と教育委員会に無料で
配付している。具体的には幼稚園・小学生向けの「おこづかい帳」小中学生向けの「マネー
君と学ぼう！お金の上手な使い方」、「100万円あったら、どうする？」、中高生向けの「10
10 代のためのマネー入門」、高校生以上を対象とした「きみリッチ～多重債務に陥らないため
に～」、「これであなたもひとり立ち」「ビギナーズのためのファイナンス入門」などがあり、
年齢別の金融教育用の教材を配布している。また学校教育で金融経済を学んでいない社会
人に向けて公民館や銀行、証券会社などの金融機関で金融講座が開かれている。

第2節 企業での金融教育に対する現状

15 当委員会のほかにも全国銀行協会では金融経済知識の普及活動を目的とし、銀行の役割、
金融商品やサービス、ローンやクレジットを利用する際の注意点や留意点をまとめたWEBコ
ンテンツやパンフレット、CDなどの教材を作成し、無料で配布している。これらの一般消
費者向け以外にも小・中・高校生向けの教材を作成し授業や企業の研修、地域でのセミナー
等に利用されている。またそれらの教材を使った授業を学校や一般消費者を対象としたセ
20 ミナー、教材を使った授業を教員に体験してもらうことを目的とし、教員に向けてのセミナ
ーや研修会等に講師を派遣する、「どこでも出張講座」を無償で実施している。

第3節 学校での金融教育の現状

25 学校での金融教育では、社会科、家庭科、総合的な学習の時間を中心に行われている。道
徳や家庭科では、主に生活設計・家計管理や消費生活・金融トラブル防止を学び、経済や金
融に関する知識は中学校や高校の社会、公民で主に取り扱われている。ここからは各年代の
実際に取り組みされている内容と金融教育プログラムに記載されている指導計画例について
触れていく。

1) 小学校

30 小学校では主に道徳と家庭科を中心に金融教育が行われている。道徳では、いままでと同
様に1年生、2年生で「健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わ
がままをしないで、規則正しい生活をする」と記されおり、低学年の児童にもわかりやすい
身近な資料を使って、お金の使い方についての振り返りを促し、お金の大切さについて学ん
でいく。家庭科では5.6年生で、「物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えるこ

- 5 と。」と記されており、調理実習の材料を予算以内に購入すること、将来に備えて貯蓄が必要であること、生活の中にある様々なリスクについて学んでいく。教育プログラムでの実施例では、これらに加え社会科で毎日不自由なく使っている水はどこからくるか、どのように支えられているかなどの問いから日常的にかかるお金に対する理解を深めさせている。また総合的な学習の時間において実際にお店を開き、予算内で商品制作、広告、販売を体験し、
- 10 経済の仕組みを学ぶような実践的な授業も例として挙げられている。これらのことから小学校では、買い物やお小遣いなど具体的な身近な例から、計画的なお金の使い方や貯蓄の意義、実践を学ぶようにしていることがわかる。

教科名	指導計画例	内容
社会科	暮らしを支える水について調べてみよう	水はどこから来るのか 日常にかかるお金の理解
生活科	パン屋さんで仲良くなろう	買い物の練習をしよう
家庭科	買い物名人になろう	計画的な買い物
	安心安全な生活を目指し、もしも(万が一)の時への備えについて考えよう	商品の選び方
道徳	お金は大切に使おう	お金の大切さ
特別活動	お小遣い帳を記録してみよう	お金の使い方の見直し
総合的な学習の時間	お店を開こう	予算内で計画、仕入れ、政策、販売を行い、経済の仕組みを学ぶ

表 2 知るぼると「小学校における金融教育の指導計画例」より著者作成

15

2) 中学校

- 中学校では社会科、公民科、家庭科を中心に金融教育が行われている。社会科、公民科では目標として、新たに「現代社会についての見方や考え方の基礎を養う」ことを掲げており、授業の内容に「金融の仕組みや働きを理解する」ことが加わった。家計のシュミレーションゲームやマイホームの模擬商談など家計の活動について中心に学んでいく。
- 20

「技術・家庭科」の「家庭分野」では、新たに「これからの生活を展望して」が加わり、内容に「自分や家族の消費生活に関心を持ち、消費者の基本的な権利と責任について理解す

5 ること」が記載された。主に商品やサービスを購入する際の選択や消費者トラブルなど消費者としての活動を中心に学んでいく。

また実施例では身近にあるキャッシュレス決済についての理解などに触れることで身近にある決済方法を学ぶといったものがあげられる。

10 このように中学校では、社会科の公民分野で「金融の仕組みと働き」を学び、家計が金融にどのような役割を果たしているのかを理解させ、家庭科では生徒自身のライフサイクルを考えさせるとともに、消費者の権利と責任等を学ぶなど家計や消費者目線の知識を中心に学んでいる。

教科名	指導計画例	内容
社会科 公民科	家計のシュミレーションゲームと模擬商談	経済にとっての家計の役割を学ぶ
	企業(会社)を作ってみよう	企業の各種資金調達方法・社会的責任について
技術家庭科	商品にふさわしい価格を考えよう	価格のつけかた 相手意識に立ったものづくり
	生活に必要な金融商品を知って、選択する眼を持とう	必要なサービス、物資、商品の選択
道徳	自他の権利を脅かす犯罪から安心して暮らせる社会について考えよう	消費者に関するトラブル・法律について
特別活動	スマートフォン・携帯電話・インターネットでの金銭トラブル事例を知り、情報モラルを身に着けよう	悪徳商法やインターネット被害、トラブルの対処方法について

表 3 知るぼると「中学校における金融教育の指導計画例」より著者作成

15 3) 高等学校

高等学校の「公民科」において、「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」の1科目を生徒が選択科目として履修することになっている。金融に関する授業では内容が「金融機関

5 の働き」から「金融についての理解」に変化した。中学校と同様に社会等の教科において消費者としての知識や法律、クーリングオフ制度など社会に出たときに必要な知識を得ることを目的としている。また学校によっては持ち金 100 万円を実際にある銘柄に投資をしたと仮定して資金を増やす、テーマを決めて投資企業を選ぶといった株式学習ゲームを取り入れる高校も出てきている。

10

4) 大学

大学では日本FP協会、全国銀行協会、日本証券業協会、投資信託協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会、金融庁、消費者庁、信託協会などによる大学との連携講座の推進が行われている。2017 年度には 10 大学において連携講座を行い、5 大学においてミニ連携講座などが開催された。また日本証券業界が行った連携講座では大学側の抗議テーマに合わせた受け入れやすい授業の実施を行っている。2018 年には日本取引所グループと横浜国立大学が連携し連携講座を新規開講するなど、各大学と関連企業や組織等が連携し金融教育に取り組んでいる。

20 5) 社会人向け金融教育

社会人向けの投資教育の充実として運営管理機関連絡協議会では 2018 年継続投資教育の努力義務化の法改正内容の確定を受け、法改正概要及び継続教育の重要性を事業主に対して説明するとともに、従来型の対面セミナーだけでなく、E ラーニングや DVD の活用等の提供を検討、実施した。また金融庁では国民の安定的な資産形成を促進することを目的として、NISA 推進・連絡協議会とともに、金融広報中央委員会、運営管理機関連絡協議会その他の関係団体の協力を得て、主として若年層・勤労世代向けのビデオクリップ教材「未来のあなたのために～人生とお金と資産形成～」を制作・公表³などを行っている。

業界団体や各金融機関等によるセミナーの実施もされており、日本証券業界は外部人材の金融・証券インストラクター等を活用した社会人向けセミナー・講師派遣を実施した。

30 その他にも全国銀行協会によるクイズやストーリーを通じライフプランや資産形成に関する知識が学べるスマートフォン用アプリの開発、提供、金融広報中央委員会による iDeCo や、つみたて NISA を用いた資産形成、シニア世代の老後資金運用のあり方などについての

³ 知るぽると「金融経済活動を巡る最近の活動・話題」

5 記事を広報誌に掲載するなどの活動が行われ、各団体において、金融教育が図られている。

第4節 問題点

ここまでの現状分析において日本では小学校から大学生まで、社会人や教育者向けへの段階的な金融教育、イギリスが実施している子供向け ISA のようなジュニア NISA や少額投資非課税制度、アメリカで実施されているような無料教材コンテンツやゲームなど海外と比較していても遜色はないと思われるような活動が成されていることがわかる。ではなぜここまでの差がつくのだろうか。そこで問題点として「金融教育が義務教育でないこと」が挙げられると考えた。

下表は「金融経済教育を推進する研究会」が行った「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」の結果である。これをみると中学から高校にかけての金融教育は社会科、公民科で行われているとされているが実際にはほとんど行われていないことがわかる。それは金融教育を学ぶ専門の授業ではなく、社会科、公民科それぞれで学ばないといけない内容が多い中、金融教育に時間を割けないため金融教育の実施例が旅行プランを立てたり、シュミレーションゲームをする、銀行や金融広報委員会から講師を呼んでの特別授業など限定されたイベント等の授業となっているのが原因として挙げられる。

金融経済教育の実施時間（各学年で最も多かった時間数）

中学1年生	「0時間」74.2%
中学2年生	「0時間」58.2%
中学3年生	「1～5時間程度」44.6%
高校1年生	「1～5時間程度」60.9%
高校2年生	「1～5時間程度」49.3%
高校3年生	「1～5時間程度」47.7%

表4「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」より著者作成

25 第4章 政策提起

第1節 必要な金融教育

現在金融リテラシーが先進国の中で低いことはお分かりいただけると思うが実際に金融教育を受けたことある人はどのくらいいるのだろうか。前述したが実際の調査によると受

5 けたことがあるという人はわずか29%そして受けた経験がないと回答した人は71%にも上る。グラフを参照してもわかる通り受講経験がある人はかなり少なかった。また受講経験がある人も上記で述べたが1年で学ぶ時間は平均1~5時間とほとんど行われておらず、受講経験が記憶に残っていないことが予想される。そのため日本の学生の金融リテラシーは向上しないのではないかと考えられる。また、金融リテラシーは低いものの金融教育に対する

10 需要は高い傾向にあり、金融や投資に関する知識を身につけたいと思うと回答した割合は約3割程度である。しかし約67%が金融や投資に関する知識を身につけたいと思わないといった回答があった。私たちはこの67%の部分に着目したいと考えた。根拠としては現在の日本の金融リテラシーの低さ、投資や資産運用方法等に詳しくないという現状がありながらこの金融教育への認識の低さが金融教育の浸透していない根底であるのではないかと考えられるからだ。ただ、前述した通り金融リテラシー先進国であるイギリス、アメリカとは遜色がないほどのコンテンツが日本でも用意されている。そこで私たちは必要な金融教育とは何か考え、日本人が投資に向かうためには以下のような教育や体制を整える必要があるのではないかと考えた。まず、教育体制である現在金融教育における先進国は日本でい

15 う義務教育の段階で金融教育を取り組んでおり、それを見習い、義務教育から金融教育に取り組むということである。義務教育さらに高等学校において金融教育を義務化することによって長期的な金融教育を可能とし、金融教育のついての単純な学習時間の確保や受講時と実践する際の知識においてのタイムラグを防ぎ、投資をできるような資産を持つようになってから即時に資産運用や投資が可能になるのではないかと考えた。また、義務化することにより教師や保護者等も金融について教える立場になるので自然と金融について関心

20 を持つという環境を持てるのではないかと考えられる。そして教育方法は金融教育の義務化により時間が確保できるため、金融リテラシーを学ぶインプット、そして資産運用や投資をゲームや模擬体験といった実習形式の授業によるアウトプットといったインプットからアウトプットという一連の流れで教育を受けられるのでより実践的な教育を可能とし、生徒の身につつきやすくなるのではないかと考えた。

30

第2節 具体的な政策提起

前述した必要な金融教育では大まかな教育方法と形態を述べたがここではより具体的に小中高等学校、大学、社会人での段階的な教育では何をすべきなのかを述べていく。

5 小学校

小学校段階では今後の金融教育についての基盤といえる段階なので興味関心を引き付けることが重要となる。社会科・道徳・総合的な学習の時間を利用し、お金の使い方やお金の発生源について学習し、それらをもとにお金の大切さに気付かせる。小学生では初めてお金を自分で管理する人が多数であるため、お金の使い方について学ぶことで今自分に必要な物は何かを考え取捨選択できる能力を教えることが可能となる。

具体的には、販売者と消費者に分けて買い物ゲームを行い、消費者側は自分で買わなければいけないと決められた物を予算の中、クイズ方式で問いをかけられながら買い物をする
15 ことで、必要な物だけを購入する判断力を身につけることが可能となる。また、販売者側もお金を即座に計算して処理を行う能力や一定時間働いた分のお給料をゲーム内で配布する
ことでお金の発生源を知るとともにお金の価値を学ばせることで、日常の買い物での無駄遣いや親からお小遣いが貰えることが貴重なこと、お金は有限であることを教えることができる。

その他にも、実際にお小遣い帳を作成し、貰ったお小遣いやお年玉とその用途を記入する
20 ことで、自分のお金の使い方やお金の流れ方が明確に分かるため、無駄遣いが減ると考えられ、貯蓄が重要であることを学ばせるきっかけに繋ぐことができる。これらはすでに行われている学校も存在しているが、義務教育化することによって、必要な物だけを選び無駄遣いはしないこと、お金は大切であることを学び、お金をどの用途で使うかを考えさせ、投資などの運用方法を学ぶ前の基礎を日本中のすべての小学生に学ばせることができる。

25 中学校

中学校では小学校で学習したことを発展させて金融の知識を深め、金融に触れられる
30 ことで、今までとは異なったお金の運用方法を学び、興味を持たせていく。必修科目に「金融」という科目を導入することにより、金融リテラシーの向上と運用の推進が図られる。授業内ではお金の役割など基本的な知識のほか投資が経済や社会に与える影響（株式などによる）やリスクとリターンの関係などを学んでいく。また知識だけではなく株式学習ゲームといった、仮想の世界で投資を行うゲームをさらに多くの学校で取り入れることで、より実践的な力が身につくため、知識はあるがその知識を活かすことができないといった現在の日本人が抱える問題を解決することができるうえ、ゲーム形式のコンテンツを用意することによって中学校年代でも取り組みやすくすることが可能となる。そしてどのように金融教育

5 行っていくかについては現在の教育基盤の中にいきなり金融教育を入れるとなるとほかの教科がおろそかになってしまうため、授業日数、時間を増加させるべきではないかと私たちは考えた。

具体的には土曜日授業の開催である。現在は土曜授業を行っている学校は少ないがゆとり教育が実施される前は多くの学校で実施されていたため可能なのではないかと考えられる。また土曜授業も毎週行うのではなく2週間ごとに実施という形であれば学習者、教師に対する負担も最小限で済むため、現実的に実現が可能ではないかと考えられる。

高校

15 高校は義務教育終了後ではあるが進学率98%であり大多数の人が通っており、就職する前の最後の教育であり今まで小中学校で学んだ金融、投資知識をより具体的に確認し社会に出る時に生かせるようにする必要がある。また社会に出る前の高校では教育を受けるときと実際に実践するときのタイムラグが少ないことが長所としてあげられるため実践的な教育を深く学ぶには最適なタイミングであると言える。そのためには高等教育においても金融科目の重要性は小中と同様に高く主要科目として扱うべきである。授業においては、ま

20 ず金融教育が直接自分の人生に関連するという実感を与えるためにファイナンシャルプランナーの外部講師を招きライフプランニングを行わせる。これにより生徒は将来にどの位の金額が必要か把握することができ、把握に伴い保険や投資の重要性を気付くきっかけになると思われる。その後知識的に踏み込んだ金融の内容（金利の知識や返済方法、保険、銀行の基本的な役割、税金の種類、奨学金やローンの仕組み、株式・投資、トラブルに対

25 処できる具体的方法等々）を学んでいき理解しにくい内容は、グループワークを行い議論させる事で理解を深めさせていく。また深まった知識を再確認させるために教員は生徒に対し日経ストックリーグ等の発表の場を提供していくことが重要である。

18歳以降

30 高等学校までの金融教育で国民の金融知識が上昇していくと考えられる。しかし金融教育の義務化以前の世代は十分な金融知識を得られていないため、セミナー等の金融教育を行っていかなくてはならない。先ほど述べた通り現在セミナー等の教育の場は十分に広まっており、ここでは18歳以降の世代に対し金融教育の必要性を知ってもらいセミナーを受けてもらうための情報発信が重要なポイントとなってくる。情報発信の方法としては、現状

- 5 の金融庁等の政府機関によるホームページを使った方法ではなく、大学や企業等の法人団体が主体となり所属している人に対し金融知識の重要性を訴える情報発信を行っていくことが有効的ではないだろうか。

第3節 問題点

- 10 政策提起を述べたうえでここからは政策提起をするうえで発生される考えられる各年代の問題点の問題点について述べていく。

～小中高等学校において～

- 15 小学生の年代では、授業内容に対して興味・関心が薄いという問題点がある。お小遣い帳に関しても、毎回忘れることなく記入し続けることができるか不明である。また総合・道徳・家庭科の時間に組み込むということは以前まではその時間に予定していたカリキュラムを変更する必要があり、仕事量の増加が見込まれる。また、上記の三教科の中に組み込むということは一教科当たりの授業の時間が減少することでカリキュラムの削減が予想される。

- 20 中学校年代についての問題点として挙げられるのは金融教育を組み込むことにより発生する授業時間の増加である。授業時間が増加することにより教師への負担が強いられることは間違いないのではないかと考えられる。現在学校教育の教師の数は年々減少傾向にあり、生徒数も減少しているもののそれ以上のペースで減少している。また、近年の中学校教師は過労死ラインである残業1カ月で約100時間を超過するか、2～6カ月の月平均で約80時間超過を約6割が基準に満たしている。そのうえ、部活の顧問を兼任している。教師は給料が基準に満たないなどといったいわゆる「ブラック企業」にあたる労働環境が問題となっている。その中での授業時間の増加となると今まであまり教わってこなかった金融教育を生徒に教えていかなければならなくなるため、教師に対しての一人当たりの仕事量の増加が発生してしまう可能性が高くなる。また、土曜授業が行われるということは教師も土曜に出勤しなければいけないとされ、教師の休日は減少してしまい十分な休日日数が確保できない可能性があることが懸念される。そのため、かなりの反対派が出てきてしまうという予想できる。また、生徒側からの苦情も懸念される。以前までは週5日出席するはずが週6日出席しなければならなく、生徒側は学校へのモチベーションが低下してしまうのではないかと考えられる。

そして小中高等学校の学生の年代で共通して起こりうる問題点はコストの増加である。

- 5 金融教育を新しく取り入れるには教科書や参考書などの教材の作成や教員に対しての教育が必要になるのではないかと考えられ、特に教員に対しての教育はかなりのコストがかかるのではないかと考えられるため導入する上での懸念材料とされている。

18 歳以降問題点

- 10 大学や企業等の法人団体に情報発信を行わせるにあたって、情報発信をすることによって何かしらのメリットがなければ法人団体は情報発信を行わないことが推測される。その問題点への対策として情報発信を行った法人団体には社会的責任を果たした実績をつけ企業のブランド価値を高める等、政府がインセンティブをつける事や個人のリテラシーが上がることによって結果的に企業への投資につながるというメリットを説明する必要がある。
- 15

第4節 解決案

- 前節で挙げられた政策提起の問題点について、今節ではその対策方法を述べていく。小学校の年代では、金融への興味・関心が薄いと考えられるが、教材を漫画やアニメ形式にすることで授業への意欲や内容の理解度を高めることができるだろう。また、毎回の授業の復習とお小遣い帳の記入を宿題にしたり、定期的に時間を設けることで、忘れてしまうことへの対策になる。総合・道徳・家庭科の時間を使っての金融教育は、すでに行っている学校がいくつか存在しているため取り入れることは可能であると考えている。
- 20

- 次に中学校段階では、土曜授業による生徒と教師への負担の増加が懸念されているが、毎週行うのではなく月に1、2回のみとすることで、負担の軽減が図れる。教員側も学校のIT環境を整備して事務の効率化を目指したり、部活動に地域から外部顧問を活用することで負担が大幅に軽減されることが見込まれる。
- 25

- その他にも、各地方銀行が金融教育の促進を目指して、学校と連携して銀行員を講師として派遣するなどの動きも見られている。さらに、今年度からみずほ銀行が副業を解禁するということもあり、学校での特別講義やセミナーの開催を増やすことが今よりも容易になると思われる。
- 30

また金融教育に関しての教育者の知識不足や教育する側の教育に時間とコストがかかるという問題点に関して証券会社や銀行員で定年退職した人たちや転職する人たちを臨時職員や金融教育に関する授業の専門講師として再雇用しやすくする制度を整えることで、解決できると考える。これは実際に商業高校や専門学校で行われており、中学校や普通科の高

5 校などでも実施することがさらなる負担の減少に繋がると考えられる。

・情報発信の解決案

大学や企業の法人団体に情報発信を行わせるメリットとして、企業の CSR 活動参加による社会的評価の向上、また、企業、大学内のリテラシー向上につながる。

10 情報発信を行った企業は CSR（企業の社会的責任）活動をしているとアピールすることで、企業においては社会的評価や企業ブランド、社員のモチベーションの向上によりに利益につながることを期待できる。大学においても大学の知名度向上や入学希望者の増大により優秀な学生の確保が可能になる。

15 また企業や大学がセミナーへの参加を促すことによってリテラシーが向上し企業では生産性の向上、大学では学生の質、就職率の向上が見込まれる。こうしたメリットにより大学や企業によるセミナー開催の情報発信は進むはずである。

第五節 必要な金融教育～その二～

20 私たちは学校での金融教育を見直していくうえでキャッシュレスに関しての教育も必要な金融教育の一つであると考えた。ここからは直接運用等の資産形成と関係はないが今後必要性が増していくと思われるキャッシュレスの金融教育についても触れておきたいと思う。

日本のキャッシュレス比率は2008年の11.9%から2017年には21.3%と推移しているがいまだに現金での決済が約80%と圧倒的に高く、日本の現金流出量はGDPの20%とアメリカ、カナダ、イギリス、韓国が10%以下に対し高い数値であり、キャッシュレス後進国であることは否めない。こうした背景から経済産業省はキャッシュレスビジョンにおいて日本のキャッシュレス決済比率を2025年までに約40%を目標とし、将来的には世界最高水準の80%を目指すとした「支払い方改革宣言」が提示された。そもそもキャッシュレス化を推し進める主な理由としては年間直接コストで1兆円、合計のコストで8兆円もかかっているといわれる現金管理コストの大幅な削減、決済及びお金の流れを加速することによる経済の活性化、来日外国人が日本で決済する手段がなくお金を使えないという壁を減らすインバウンド対策への期待が挙げられる。また個人においてもキャッシュレス決済によるポイント還元や決済の簡易化、電子マネーでのATM手数料がかからないなどのメリットがあり、キャッシュレス化を進めることで国も個人の家計もメリットを得ることができるために普及が推進されている。政府もキャッシュレス化を進めるべく、増税に伴って還元サービスを

5 行う、JPQR は一般社団法人キャッシュレス推進協議会の策定する統一 QR コード・バーコードを導入し 2 つの検証を行う等様々な政策を行っている。しかしこうしたキャッシュレス化を促進するための障害となっているのが、日本人の金融的知識不足やキャッシュレスに対する不安である。博報堂生活総合研究所のアンケートよれば、キャッシュレス社会に「なった方がよい」「ならない方がよい」のどちらの気持ちに近いかの質問に対し、キャッシュレス社会にならないほうがよいと答えた人の理由を聞くと「浪費しそうだから」「金銭感覚が麻痺しそうだから」といった回答が多かった。そうした消費者に対する不満は金融知識の不足に起因するものであり、金融教育によってキャッシュレス化しても正常な金銭感覚を維持する能力を養うことで解決すると考えられる。そうした背景を受け、平成 29 年に告示された中学校技術・家庭科（家庭分野）の学習指導要領では、「金銭の管理」に関する内容が新設され、新学習指導要領解説にて、「今回の改訂では、キャッシュレス化の進行に伴い、小・中・高等学校の内容の系統性を図り、中学校に金銭の管理に関する内容を新設している」と記された。つまり学校教育においてキャッシュレス化に対応した金銭感覚を養う教育の必要性が明示されていることである。今後新学習指導要領に乗っ取り、金融教育を行うことでキャッシュレス決済比率が向上していくと見込まれる。

20 また私たちは現存するキャッシュレスへの教育に加え、子供向けのお小遣い送金システムや使用限度額、使用できる店舗を制限を親が設定できるキャッシュレスデバイス・アプリを作成し、使い方を学校で教える、遠足でのおやつや交通費の支払いを、実際にキャッシュレス決済を利用する等の実習を金融教育に加えることを提案する。これによりクレジットカード等を契約できない若年層の更なるキャッシュレス化を将来キャッシュレス化が進ませることができ、今後さらに進むことが予想されるキャッシュレス決済の知識や使い方、またそれらの利用に子供たちを慣れさせることができると考えた。

東京オリンピック等で伸びが期待されるキャッシュレス決済の利用であるが、いまだ発展途中であり、架空請求や不正取引などの金融犯罪が発生すると予想される。そのためキャッシュレスに対する金融教育を推進することで犯罪防止、抑止にもつながることが予想されるため私たちは学校において投資・資産運用と並行してキャッシュレスに対する金融教育を行うべきだと考えた。

5 第5章 まとめ

日本における金融教育の在り方というテーマを受けて、第1章（金融教育とは）ではまず金融教育の定義を理解し、海外との定義の違いを比較することで我々の目指すべき投資に向かわせるための金融教育という目的を定めた。次に金融教育の歴史的背景を把握し、金融教育の必要性を歴史的背景と日本の現状を基に分析し理由として金融危機、貯蓄志向、少子高齢化という解をだした。

第2章（海外の金融教育の現状事例）では、後に日本の現状を分析するにあたって、多方面の視野から見つめるために金融教育における先進国である四か国（アメリカ、イギリス、ニュージーランド、オーストラリア）に焦点をあて、世界各国の金融教育の実態と金融の制度を比較し把握した。

第3章（日本の金融教育、金融教育に対する現状、事例）では、日本の金融教育の現状を公的機関、企業、学校の三つに分け分析、以下の点から日本でも金融教育の場が他国と同等程度提供されているという現状を把握した。公的機関では金融中央広報委員会という機関が各年代へ向けた様々な教材を配布し、また講座を開いているという点、企業では、全国銀行協会が主体となって、銀行商品だけでなく金融教育の教材、セミナーを無償で提供しているという点、学校では小中高すべての段階で現行の教育科目内に金融教育が取り入れられているという点。

第4章の政策提起では、3章で述べた現状を再考することで、日本で金融教育が遅れている理由は義務教育に金融教育が入っておらず教育時間が足りていないという理由を導き出し、高等学校卒業までに金融教育を主要科目に取り入れることで授業不足の改善、卒業後は法人が個人に対し金融教育の必要性の情報発信を行う事で金融知識を高めるといった政策提起を行い、政策提起に対しての問題点、解決策を述べた。

金融教育を段階的に義務教育に取り入れることは、若い世代から徐々に金融知識が高まっていき、時間を要するが将来的に国民全体の金融知識の底上げが可能と推測される。また企業等法人による情報発信の効果は前者と比べて劣るが即時性が期待できる。2つの政策を同時に進めていくことで日本の金融知識は高まっていくと考えられる。

5

10 **参考文献**

iFree「第4回 貯蓄から投資へ」執筆：鈴木雅光

(<https://www.daiwa-am.co.jp/ifree/special/column/004.html>)

日本銀行 資金循環 (<https://www.boj.or.jp/statistics/sj/sj.htm/>)

15

知るぽると「5. 小学校における金融教育」

(<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/program/program05/program503.html>)

20 戦後復興からつながる現在の貯蓄

(<http://www.tdb-di.com/column/1207/index1.html>)

金融庁「家計金融資産の現状分析」

<https://www.fsa.go.jp/singi/kakei/siryoku/20170224/02.pdf>

25

知るぽると「OECD/INFE 金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」

<https://www.shiruporuto.jp/public/data/research/oecd/>

知るぽると「金融教育について」

30 (<https://www.shiruporuto.jp/education/about/>)

全世界的な金融教育推進運動の提唱 広島市立大学国際学部

金木沙由梨、坪島 由依、土井 忍、檜山 靖子

(https://www.boj.or.jp/announcements/release_2010/data/grand1012b3.pdf)

5

・知るぽると金融教育のねらいと基本的性格 金融教育とは？

(<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/program/program01/program101.html>)

・Forbes 日本の金融教育が必要な理由 森永康平

10 (<https://forbesjapan.com/articles/detail/21781>)

・Finte 世界と日本の金融教育を徹底比較！日本はどうあるべき？

(<https://www.enigma.co.jp/media/page-11251/>)

15 ・お金の生きる ideco-ipo-nisa.com 日本はお金に関する教育（金融・経済）がほとんど行われていない件。米国、イギリスなどと比較してみた
義務教育では金融・経済教育がほとんど行われていない

(<https://ideco-ipo-nisa.com/19695>)

20 野村資本市場クォーターリー2011 spring

英国で導入されるジュニア ISA

-チャイルド・トラスト・ファンドに替わる子供向け資産形成スキーム-

宮本佐知子

(<http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2011/2011spr09web.pdf>)

25

・マネーの達人海外の「マネー教育」事情 金融教育の先進国と言われるイギリスとアメリカの取り組みをご紹介 藤 なつき

(<https://manetatsu.com/2018/08/140005/>)

30 ・知るぽると小学校における金融教育の指導計画例

(<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/program/program05/program503.html>)

・ReseMom. 東京都、公立中卒業者の高校進学率 98%…過去最高を更新 奥山直美

(<https://resemom.jp/article/2014/11/04/21231.html>)

- 5
- ・金融商品を学ぶ講座第一回 金融商品選択のポイント
(http://www.shikakutaisaku.com/demo_30/edu/course/30/50188/3050188001000.htm)
- 10
- 弁護士ドットコムニュース小中高で「土曜授業」が復活の流れ——先生の「長時間労働」は問題にならないの？
(https://www.bengo4.com/c_5/c_1625/c_1233/n_1902/)
- 15
- みずほフィナンシャルグループ金融経済教育の必要性
(<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/education/necessary/index.html>)
- 20
- 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング キャッシュレス決済の多様性の動向整理 3.1 キャッシュレス決済利用状況
(https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/policy_coordination/internet_committee/pdf/internet_committee_180706_0002.pdf)
- 25
- 知るぽると金融広報中央委員会 福原 敏恭 4. 学校教育における金融教育の強化
(<https://www.shiruporuto.jp/public/data/research/report3/pdf/ron100816.pdf>)
- 30
- 日本経済と株式投資に関する意識調査スパークス・アセット・マネジメント株式会社 個人金融資産の実態
(<https://www.sparx.co.jp/news/uploads/pdf/PressJ150219.pdf>)
- 知るぽると金融広報中央委員会 「金融リテラシー調査」の結果
(https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/2019/pdf/19literacy.pdf)
- マネーポスト WEB 「政府がキャッシュレス化を進める理由 1.6 兆円コストカットも狙い」
(<https://www.moneypost.jp/534095>)

- 5 ・経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」
(<https://www.meti.go.jp/press/2018/04/20180411001/20180411001-1.pdf>)
- ・一般社団法人キャッシュレス推進協議会「キャッシュレス・ロードマップ」
- 10 (https://www.paymentsjapan.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2019/04/Cashless_Roadmap_2019.pdf)
- ・文部科学省「平成 29 年改訂 中学校学習指導要領解説【技術・家庭編】」
(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afiel
- 15 [dfile/2019/03/18/1387018_009.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afiel_dfile/2019/03/18/1387018_009.pdf))